

Annual Report 2025

第25期年次事業報告書

保証協会債権回収株式会社
CREDIT GUARANTEE SERVICER INC.

— 目 次 —

経営理念	1
企業倫理憲章	2
個人情報保護宣言	3
個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内	5
会社概要	7
令和 6 年度事業報告	
1. 会社の概況	10
2. 営業の状況	11
3. 過去 5 年間の営業成績および財産状況の推移等	13
4. 対処すべき課題	13
令和 6 年度営業実績	15
信用保証協会からの新規受託・回収状況	
1. 総括表	18
2. 新規受託状況（協会別）	20
3. 回収状況（協会別）	25
4. 受託求償権残高（協会別）	30
5. 手数料収入（営業所別）	31
＜参考＞	
受託後経過年度別回収状況	32
令和 6 年度決算内容	33
資 料	
令和 6 年度事業計画	44
営業日誌	44
保証協会債権回収株式会社 株主名簿	47
営業所所在地	48

経営理念

- ・ 中小企業信用補完制度の健全な発展を目指し、債権回収会社の機能を通じて社会に貢献し「すべての者から信頼される会社になる」ことを目指す。
- ・ いかなる環境の変化にも積極的に対応できる強固な経営基盤の確立を図る。

企業倫理憲章

一 社会的責任と公共的使命

保証協会サービスの持つ社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、自己責任の原則に基づく健全な業務運営を通じて、揺るぎない信頼の確立を図る。

二 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公正な企業活動を遂行する。

三 専門性と規範意識

管理回収業務の受託者としての責任の重みを常に認識し、高度な専門性と高い規範意識をもって厳正に業務を遂行する。

四 反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決する。

五 透明性の高い経営

企業情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを図り、透明性の高い企業経営に徹する。

個人情報保護宣言

保証協会債権回収株式会社は、債権管理回収業に関する特別措置法（平成10年10月16日法律第126号）に基づき、法務大臣の許可（平成13年4月9日許可番号第47号）を得て、主として信用保証協会から委託による債権の管理・回収業務を主たる業務とする債権回収専門会社です。

当社は、お客様に関する個人情報の取り扱いにつき以下の方針を定め、継続的に見直しを行い、改善を図ることにより適正な保護に努めてまいります。

1. 個人情報保護法に関する法令等の遵守

当社は個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）等の法令およびガイドライン等を遵守いたします。

2. 個人情報の取得・利用

当社は、債権回収業務の適切な運営の遂行のために、お客様の個人情報を取得するに当たっては適正かつ公正な手段にて取得し、利用いたします。なお、利用目的につきましては別紙「個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内」の「1. 当社が取り扱う個人情報の利用目的」をご参照下さい。なお、当社のホームページにも公表しておりますのでご覧ください。

取得したお客様の個人情報は、法令等に定める一定の場合を除き、利用目的以外には扱いません。

3. 個人データの安全管理

お客様の個人データが適正に取り扱われるよう組織的・物理的・技術的安全管理措置を講じ、安全性の確保に努めます。

- (1) 組織的安全管理措置として、安全管理諸規定の策定、管理責任者等の設置と役割・責任の明確化、点検・監査体制の整備と実施をおこなうものとします。
- (2) 物理的安全管理措置として、盗難・紛失防止のための対策をおこなうものとします。
- (3) 技術的安全管理措置として、個人データの利用者の識別および認証とアクセス制御、漏えい・盗用・改ざん・き損等の防止策、情報システムの監視・監査をおこなうものとします。

4．従業員の監督

当社は、従業員との間で秘密保持契約を締結するとともに従業員の役割・責任を明確化し、安全管理義務の周知徹底、教育および訓練に努めます。

5．委託先の監督

当社は、お客様の個人データの取り扱いの全部または一部を外部に委託する場合は、当社所定の選定基準に従って委託先を選定いたします。また、適正な取り扱いを確保するため委託先と業務委託契約を締結し、定期的な点検、監査をおこないます。

6．開示等

信用保証協会等の委託元が当社への業務委託に際し、当社に提供した個人データおよび当社が業務の遂行過程において取得した個人データに関しては、法令で定められた一定の場合を除き、本人またはその代理人からの保有個人データの利用目的の通知、保有個人データの開示、訂正等、利用停止等、第三者提供の停止の権限は委託元が有しており、当社はその権限を有しておりません。

つきましては、開示等の手続きは、委託元の窓口へお問い合わせ下さい。

7．苦情等に関する窓口

当社は、お客様からの個人情報に関する苦情等について適切かつ迅速に取り組めます。当社の苦情等の受付窓口は当社ホームページをご覧ください。

当社ホームページアドレス：<http://www.cgcservicer.co.jp/>

2005 年 4 月 1 日制定

2022 年 4 月 1 日改訂

東京都中央区日本橋浜町 2 丁目 35 番 4 号

保証協会債権回収株式会社

代表取締役社長 勝又 芳徳

個人情報保護法に基づく 公表事項等に関するご案内

個人情報保護法（以下「法」といいます。）は、所定の事項を、公表、もしくは本人が容易に知りうる状態に置くべきものと定めています。

以下では、これらの事項を公表等のため掲載させていただきますので、ご覧下さいますようお願い申し上げます。

記

1. 当社が取り扱う個人情報の利用目的

当社は、個人情報の利用に関し、以下に掲げる事項を遵守いたします。

- ① 当社が取り扱う個人情報の利用目的は、信用保証協会等の委託元からの業務委託による債権の管理・回収業務、調査業務およびこれらに付随する業務に必要な範囲で利用するものいたします。
- ② お客様の本籍地等業務上知りえた情報を、第1項の利用目的以外の目的のためには利用いたしません。

2. 保有個人データの開示等

当社は、信用保証協会等の委託元からの業務委託に際し、個人データの提供を受けますが、当該個人データについての開示等の権限は、委託元が有していますので、当社は開示等の権限を有せず、当社の保有個人データではありません。開示等の申請手続きに関しましては、委託元の担当窓口へご連絡してくださいますようお願いいたします。

2005年4月1日制定

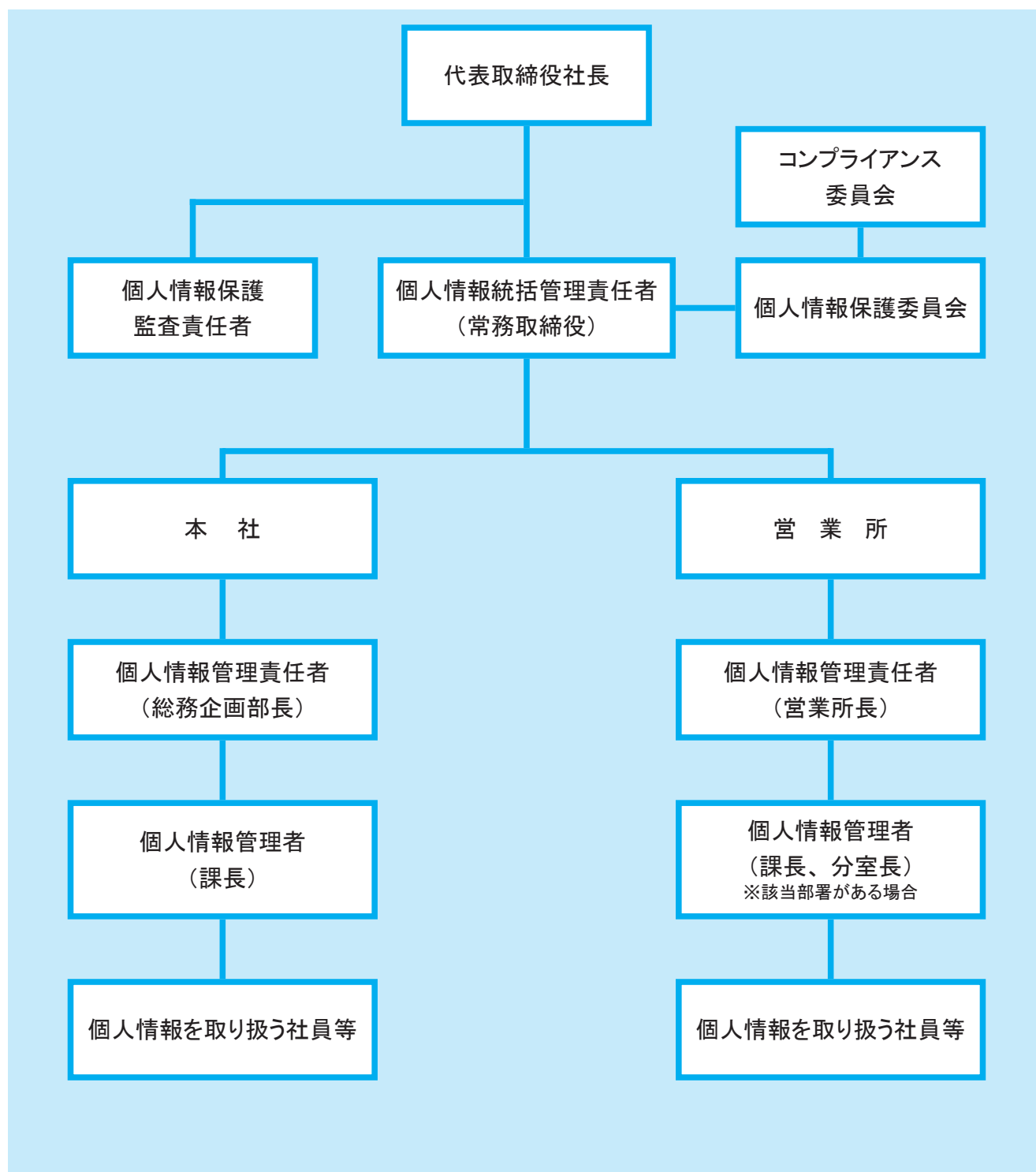
2022年4月1日改訂

東京都中央区日本橋浜町2丁目35番4号

保証協会債権回収株式会社

代表取締役社長 勝又 芳徳

個人情報管理体制組織図



(令和7年3月31日現在)

会社概要

【商 号】

保証協会債権回収株式会社

コミュニケーションネーム：保証協会サービサー

英文表記：Credit Guarantee Servicer Incorporated

【設 立】

平成13年1月25日

【所 在 地】

本 社：東京都中央区日本橋浜町二丁目35番4号

（日本橋浜町パークビル6階）

TEL：03-6810-8363

FAX：03-6810-8364

【ホームページアドレス】

<http://www.cgcservicer.co.jp/>

【資 本 金】

5億5,540万円

【株 主】

51信用保証協会

【営業許可】

平成13年4月9日 法務大臣許可第47号

（債権管理回収業に関する特別措置法（平成十年法律第二百二十六号））

【業 務】

債権管理回収業

【取締役弁護士（債権管理回収業に関する特別措置法第5条第4号）】

浅野 謙一（第一東京弁護士会）

【営業拠点】

全国16営業所5分室

【役員】

代表取締役社長	勝 又 芳 徳
取締役弁護士	浅 野 謙 一
常務取締役	福 原 功
取締役	小 林 徳 康
社外取締役	小 林 俊 仁
社外取締役	増 田 陽 一
社外取締役	杉 本 憲 彦
社外取締役	松 井 聡
常勤監査役	芝 崎 毅 彦
社外監査役	市 川 直 人
社外監査役	池 上 智
社外監査役	前 田 憲 輝

(注) 令和7年3月31日付をもって、取締役松井聡氏が退任いたしました。

【会計監査人】

丸亀 哲也 (公認会計士)

【顧問弁護士】

小島 俊明 (第一東京弁護士会)

【顧問税理士】

櫻井 勝人 (櫻井会計事務所)

【令和6年度営業実績】(新規受託・回収状況)

	令和6年度
新規受託件数	18,755 件
新規受託金額	2,176 億円
回 収 額	291 億円

※新規受託件数は、受託した求償権数(損害金のみの受託分を含む)

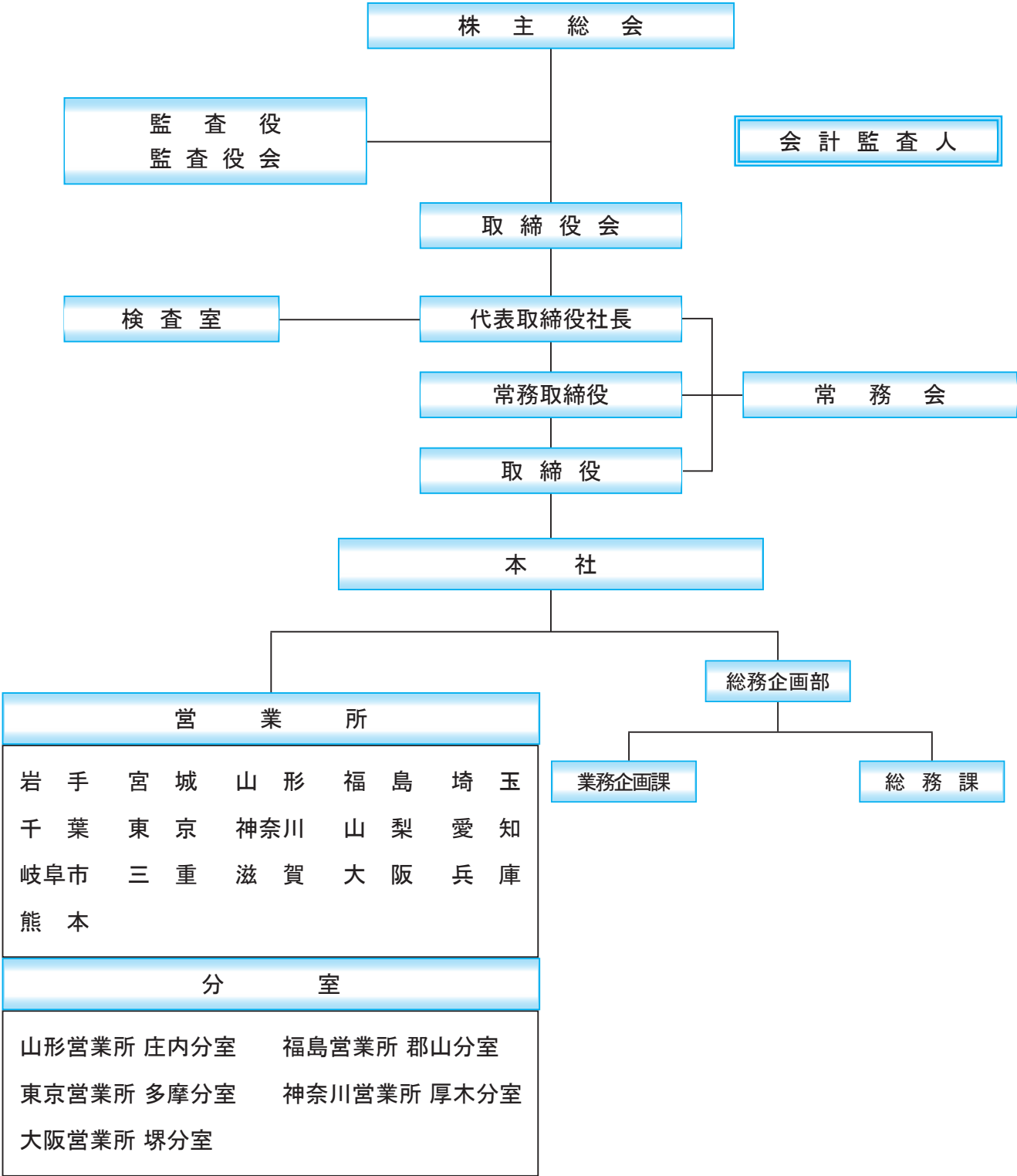
※新規受託金額は、未収保証料・費用を含む(合計件数には含まない)

※回収額は、元本、損害金、未収保証料及び費用の合計額

(令和7年3月31日現在)

会社組織図

(令和7年3月31日現在)



令和 6 年度事業報告

1. 会社の概況

(1) 主要な営業内容

当社は、債権管理回収業に関する特別措置法（サービサー法）に基づき法務大臣の許可を受け、債権の管理回収業を営んでおります。全国 51 の信用保証協会から債権管理回収業務を受託し、回収の実効を上げ、信用保証協会における回収の効率化、最大化に寄与し、もって、信用補完制度の持続的な発展に資することを主たる事業目的としており、取扱債権は主として信用保証協会が有する無担保の求償権、求償保証債権等です。

当社は平成 13 年 1 月に設立され、決算では令和 6 年度決算が第 25 期となりますが、法務大臣の営業許可は平成 13 年 4 月に第 47 号をもって受けましたので、サービサーとしての営業実績は 24 年となります。

(2) 営業所

① 営業所は次の 16 です。

岩手営業所、宮城営業所、山形営業所、福島営業所、埼玉営業所、千葉営業所、東京営業所、神奈川営業所、山梨営業所、愛知営業所、岐阜市営業所、三重営業所、滋賀営業所、大阪営業所、兵庫営業所、熊本営業所

(注) 令和 7 年 3 月 31 日付をもって、埼玉営業所、神奈川営業所、山梨営業所、三重営業所、滋賀営業所は廃止いたしました。

② 営業所の分室は次の 5 です。

山形営業所庄内分室、福島営業所郡山分室、東京営業所多摩分室、神奈川営業所厚木分室、大阪営業所堺分室

(注) 令和 7 年 3 月 31 日付をもって、神奈川営業所厚木分室は廃止いたしました。

(3) 株式の状況

株式の種類	発行可能株式総数	発行済株式の総数	株主数
第 1 種株式	20,000 株	9,128 株	16 名
第 2 種株式	20,000 株	1,980 株	35 名
合 計		11,108 株	51 名

株主につきましては、株主名簿（47 頁）をご参照ください。

(4) 従業員の状況

	令和7年3月31日	令和6年3月31日	増 減
従業員数(人)	432	463	▲ 31
正規社員(人)	267	299	▲ 32
出向社員(人)	157	157	0
派遣社員(人)	8	7	1

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、人材派遣会社から派遣を受け当社の業務に従事している者(派遣社員)を含んでいます。
2. 正規社員とは、当社が直接雇用契約を締結している従業員をいいます。
3. 出向社員とは、信用保証協会等に在籍している社員で当社に出向している従業員をいいます。

《参考》令和7年4月1日の従業員の状況

	令和7年4月1日	令和6年4月1日	増 減
従業員数(人)	367	432	▲ 65
正規社員(人)	226	268	▲ 42
出向社員(人)	137	156	▲ 19
派遣社員(人)	4	8	▲ 4

2. 営業の状況

(1) 事業の経過およびその成果

令和6年度の日本経済は、コロナ禍の影響から脱した後、企業収益や訪日外客数が過去最高を更新するなど基調として緩やかな回復が続いている一方、賃金上昇を上回る物価上昇により個人消費は力強さを欠いた状態が続き、景気の回復力は弱い状態が続いています。

中小企業・小規模事業者においては、人手不足の深刻化、物価高に伴うコスト上昇分や賃上げ原資の確保も含めた適正な価格の設定など、引き続き厳しい経営環境におかれた1年でした。

当社の業務と密接な関係のある信用保証協会においても、金融支援はもとより、経営改善支援、事業承継支援や事業再生支援等のさらなる取り組みに対する一層の期待の高まりに伴い、管理回収を取り巻く環境も大きく変化しました。

こうした状況下において、当社は、本社と営業所が一体になって抜本改革プロジェクトに取り組んだほか、委託元信用保証協会の負担軽減のため、本社大阪分室の廃止、本社組織体制の見直しにより、共通経費を一層削減しました。

また、管理回収においては、誠実、丁寧に対応することにより債務者に寄り添った業務に努めました。

併せて、最重要課題の一つとして位置づけているコンプライアンス態勢の強化に関しては、コンプライアンス推進行動プログラムの実践やWEB会議システムを活用した全役員・社員対象の研修会を実施する等、全社が一体となって取り組みました。さらに、規程およ

びマニュアルの周知徹底等による事前統制と、WEB会議システムも活用したヒアリング等さまざまな手段による監査役監査および内部検査の実施等による事後統制を連携させ、内部統制の強化を図りました。

以上の結果、令和6年度における業務成績は、営業所数が減少したにもかかわらず回収実績額は291億70百万円と前年度比では5.7%増加し、計画比で116.6%の実績となりました。また、抜本改革に基づき変更した方式により信用保証協会に対して手数料の割戻しを行った結果（注）、営業収益は31億42百万円（前年度比▲4.7%）、経常利益は51百万円（前年度比41.5%）となりました。

（注）手数料割戻しは令和6年度決算に未払金として計上し、令和7年度に各委託元信用保証協会にお支払いしました。

回収実績は次表の通りです。

令和6年度実績	令和5年度実績	増 減
291 億 70 百万円	275 億 90 百万円	15 億 80 百万円 (5.7%)

収益は次表の通りです。

	令和6年度実績	令和5年度実績	増 減
営 業 収 益	31 億 42 百万円	32 億 98 百万円	▲ 1 億 56 百万円 (▲ 4.7%)
経 常 利 益	51 百万円	36 百万円	14 百万円 (41.5%)
当期純利益	26 百万円	13 百万円	13 百万円 (93.8%)

《参考》信用保証協会回収額のうち、当社回収額の構成比

	令和6年度 第25期	令和5年度 第24期	令和4年度 第23期	令和3年度 第22期
全国の回収額（百万円）	96,652	89,788	85,838	86,642
うち当社（百万円）	29,170	27,590	26,645	25,666
当社構成比	30.2%	30.7%	31.0%	29.6%

（2）設備投資等の状況

当事業年度に実施した重要な設備投資はありません。

3. 過去5年間の営業成績および財産状況の推移等

区 分	令和6年度 第25期	令和5年度 第24期	令和4年度 第23期	令和3年度 第22期	令和2年度 第21期
営業収益（千円）	3,142,227	3,298,574	3,325,080	3,350,916	3,692,403
当期純利益（千円）	26,964	13,913	19,171	13,364	57,347
一株当たり当期純利益（円）	2,427	1,252	1,726	1,203	5,162
総資産（千円）	2,598,143	2,620,395	2,582,530	2,644,666	2,116,967

4. 対処すべき課題

信用保証協会にとってのメリットを最大化させるための業務運営に全社を挙げて取り組み、信用保証協会から持続的に利活用される組織づくりに努めてまいります。また、令和4年6月に実施された第9回法務省定期立入検査においては指摘事項はなかったものの、引き続き組織としての信頼性をより高めていく必要があります。

これらを実行していくために対処すべき主要な個別課題は次の通りです。

① 委託元信用保証協会が持続的に利活用できる業務運営の実施

令和7年度中に予定している本社移転を着実に履行することにより、共通経費削減の計画を完了させるとともに、人材確保支援サービスの提供や情報（ノウハウ）の共有の強化等により、引き続き委託元信用保証協会が持続的に利活用できる業務運営を実施します。

② コンプライアンス態勢の強化

信用補完制度の健全な発展を担う組織の一員として、当社全員が、社会的責任と公共的使命の重さを常に認識しながら、誠実かつ公正な姿勢で回収業務を遂行します。特に、弁護士法の特例として許可された当業界においては高い倫理意識を持って行動することが要求されており、あらゆる機会を通じサービサー法および事務ガイドライン、全国サービサー協会制定の自主ルール、自主ガイドライン、社内規程等の周知徹底に努めるなど、コンプライアンス態勢の強化を推進します。

③ 内部統制機能の強化

営業所の運営形態については、設立時からの経緯より、当社独特の特殊性があることを踏まえたうえで、内部統制機能の強化を図ります。

具体的には、本社からの指示を明確にし、本社と営業所の間で問題意識を共有すること、および相互牽制機能を最大限活用することを中心とした事前統制と、内部検査および個人情報保護監査等を通じた事後統制を有機的に連携し、更なる強化を図ります。

令和 6 年度 営業実績

- ・ 信用保証協会からの新規受託・回収状況

《目 次》

信用保証協会からの新規受託・回収状況

1. 総括表

(1) 月別営業実績	18
(2) 債権種類別営業実績	18
(3) 新規受託および回収実績推移（再受託を含む）	19

2. 新規受託状況（協会別）

(1) 制度別受託状況	20
(2) 債権種類別受託状況	22
(3) 相続人調査業務・現況調査業務取扱状況	24

3. 回収状況（協会別）

(1) 制度別回収状況	25
(2) 債権種類別回収状況	26
(3) 回収先別回収状況	27
(4) 回収方法別回収状況	28

4. 受託求償権残高（協会別）

5. 手数料収入（営業所別）

基本受託手数料・回収実績手数料	31
-----------------	----

<参考>

受託後経過年度別回収状況	32
--------------	----

☆利用上の注意

- (1) 本資料は、令和6年度の当社の営業実績を収録したものである。
- (2) 金融安定化特別保証とは、中小企業金融安定化特別会計の対象となる保証（金融環境変化対応資金、創業関連保証、新事業創出関連保証、経営資源活用関連保証及び経営革新関連保証）を集計したものである。
- (3) 相続人調査業務状況については、本社データベースに基づく集計である。
- (4) 受託統計の件数については、受託した求償権数（損害金のみの受託分を含む）。金額については、受託時点の元本残高（但し、損害金のみの受託については、受託時点の損害金残高）、未収保証料残高及び費用残高の合計値（但し、受託後経過年度別回収状況・受託後経過年度別回収率を除く）。
- (5) 回収統計については、元本、損害金、未収保証料及び費用の合計値（但し、受託後経過年度別回収状況を除く）。
- (6) 掲載数値は、金額、構成比とも単位未満四捨五入による値である。
従って、合計値と内訳計が一致しない場合がある。
- (7) 統計表の符号の用法は、次のとおりである。
「0」、「0.0」……………単位未満の場合
「-」……………該当数値がない場合

信用保証協会からの新規受託・回収状況

1. 総 括 表

(1) 月別営業実績

(単位：百万円)

項目 月	新 規		受 託		回 収	うち金融安定化 特 別 保 証
	件 数	金 額	件 数	金 額		
令和6年4月	1,225	13,355	8	78	2,461	324
5月	2,724	30,340	33	319	2,242	321
6月	2,274	21,969	18	289	2,418	344
7月	1,243	15,098	2	9	2,470	300
8月	1,440	16,415	3	7	2,233	245
9月	1,696	19,281	9	61	2,097	247
上 期	10,602	116,458	73	763	13,920	1,780
10月	1,181	13,841	3	9	2,466	288
11月	1,502	18,681	9	52	2,798	314
12月	1,387	17,456	6	23	3,267	354
令和7年1月	1,511	18,430	12	81	2,189	172
2月	1,276	15,487	3	30	1,873	196
3月	1,296	17,487	8	44	2,659	212
下 期	8,153	101,382	41	238	15,251	1,537
合 計	18,755	217,840	114	1,001	29,171	3,317

※新規受託の合計金額には未収保証料・費用を含むが、合計件数には含まない。

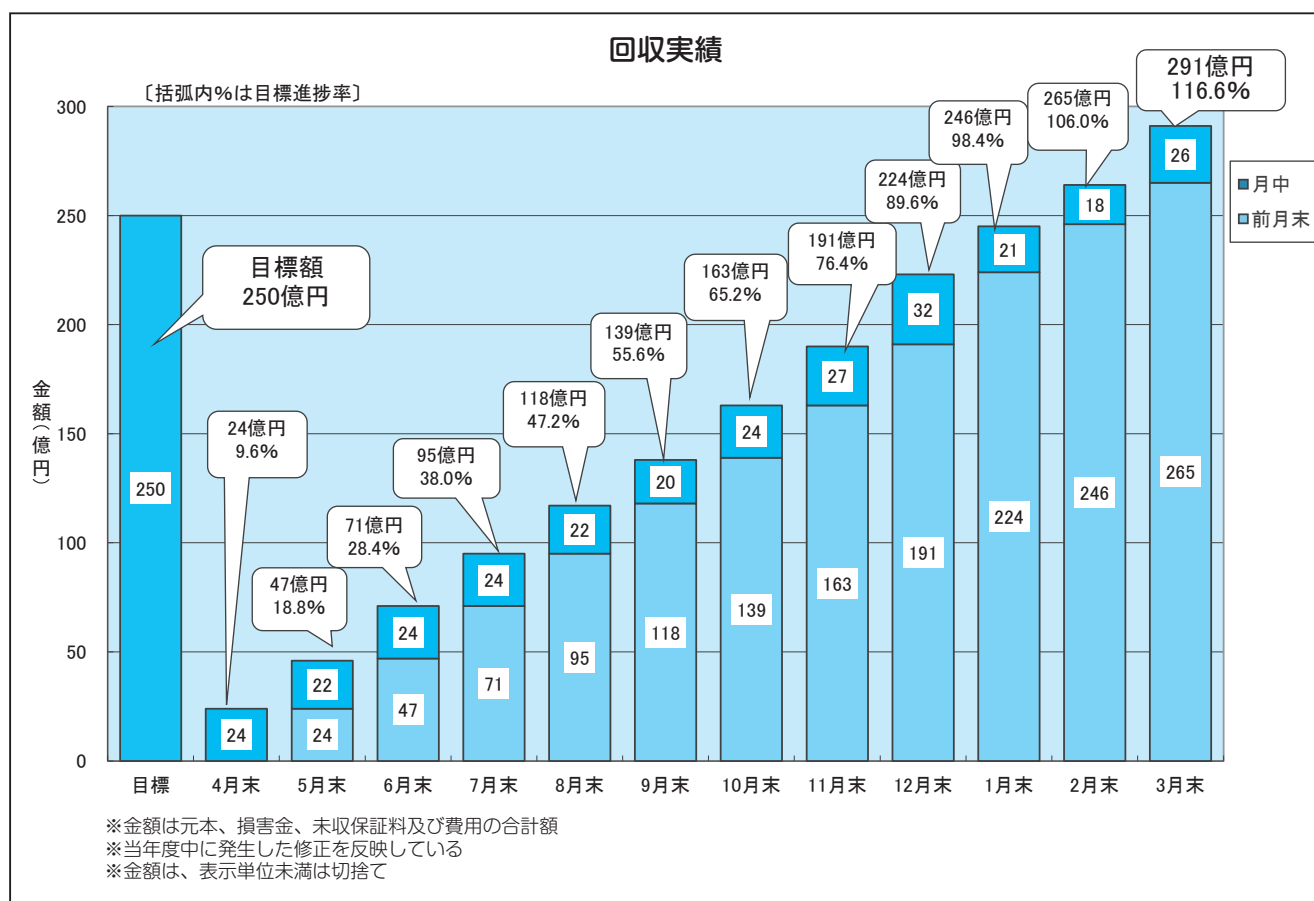
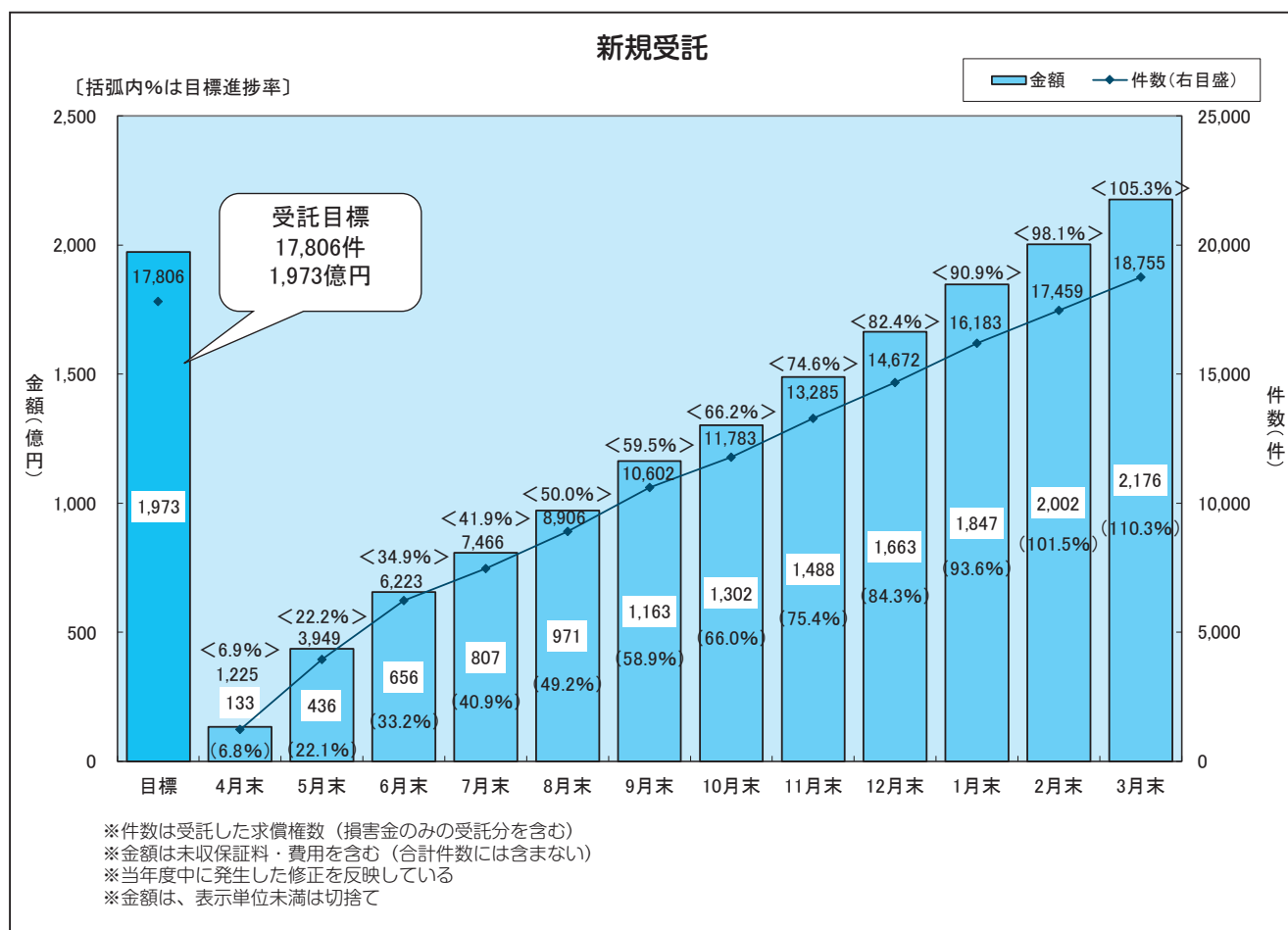
(2) 債権種類別営業実績

(単位：百万円)

項目 種類	新 規		受 託		回 収	うち金融安定化 特 別 保 証
	件 数	金 額	件 数	金 額		
元 本	18,727	217,265	111	992	26,501	2,869
損 害 金	28	427	3	7	2,345	426
小 計	18,755	217,691	114	1,000	28,846	3,295
未 収 保 証 料	(603)	74	(4)	0	34	0
費 用	(395)	74	(10)	1	291	21
合 計	18,755	217,840	114	1,001	29,171	3,317

※新規受託の合計金額には未収保証料・費用を含むが、合計件数には含まない。

(3) 令和6年度 新規受託および回収実績推移（再受託を含む）



2. 新規受託状況（協会別）

（1）- ①制度別受託状況

（単位：百万円）

協会	項目	金融安定化特別保証		金融安定化特別保証以外		合 計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
1	北海道	-	-	-	-	-	-
2	青森	-	-	-	-	-	-
3	岩手	-	-	-	-	-	-
4	宮城	-	-	63	509	63	509
5	秋田	-	-	-	-	-	-
6	山形	-	-	247	2,157	247	2,157
7	福島	1	8	229	2,631	230	2,639
8	新潟	-	-	4	11	4	11
9	茨城	-	-	-	-	-	-
10	栃木	-	-	-	-	-	-
11	群馬	-	-	-	-	-	-
12	埼玉	-	-	300	2,782	300	2,782
13	千葉	3	6	1,691	19,549	1,694	19,555
14	東京都	18	138	5,485	60,157	5,503	60,294
15	神奈川県	-	-	222	2,394	222	2,394
16	横浜	-	-	-	-	-	-
17	川崎	-	-	-	-	-	-
18	山梨	-	-	-	-	-	-
19	長野	-	-	-	-	-	-
20	静岡	-	-	-	-	-	-
21	愛知県	7	50	2,121	27,809	2,128	27,859
22	名古屋	-	-	-	-	-	-
23	岐阜県	-	-	-	-	-	-
24	岐阜市	-	-	33	326	33	326
25	三重	-	-	-	-	-	-
26	富山	-	-	-	-	-	-
27	石川	-	-	-	-	-	-
28	福井	-	-	-	-	-	-
29	滋賀	6	27	167	1,347	173	1,374
30	京都	-	-	-	-	-	-
31	大阪	13	70	3,880	55,302	3,893	55,372
33	兵庫	49	423	3,272	36,081	3,321	36,504
34	奈良	-	-	-	-	-	-
35	和歌山	-	-	-	-	-	-
36	鳥取	-	-	-	-	-	-
37	島根	-	-	-	-	-	-
38	岡山	-	-	-	-	-	-
39	広島	-	-	-	-	-	-
40	山口	-	-	-	-	-	-
41	香川	-	-	-	-	-	-
42	徳島	-	-	-	-	-	-
43	高知	-	-	-	-	-	-
44	愛媛	-	-	-	-	-	-
45	福岡	-	-	-	-	-	-
46	佐賀	-	-	-	-	-	-
47	長崎	-	-	-	-	-	-
48	熊本	17	279	927	5,783	944	6,063
49	大分	-	-	-	-	-	-
50	宮崎	-	-	-	-	-	-
51	鹿児島	-	-	-	-	-	-
52	沖縄	-	-	-	-	-	-
合 計		114	1,001	18,641	216,839	18,755	217,840

※合計金額には未収保証料・費用を含むが、合計件数には含まない

(1) - ②制度別受託状況（構成比）

（単位：％）

協会	項目	金融安定化特別保証		金融安定化特別保証以外		合 計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
1	北海道	-	-	-	-	-	-
2	青森	-	-	-	-	-	-
3	岩手	-	-	-	-	-	-
4	宮城	-	-	100.0	100.0	100.0	100.0
5	秋田	-	-	-	-	-	-
6	山形	-	-	100.0	100.0	100.0	100.0
7	福島	0.4	0.3	99.6	99.7	100.0	100.0
8	新潟	-	-	100.0	100.0	100.0	100.0
9	茨城	-	-	-	-	-	-
10	栃木	-	-	-	-	-	-
11	群馬	-	-	-	-	-	-
12	埼玉	-	-	100.0	100.0	100.0	100.0
13	千葉	0.2	0.0	99.8	100.0	100.0	100.0
14	東京都	0.3	0.2	99.7	99.8	100.0	100.0
15	神奈川県	-	-	100.0	100.0	100.0	100.0
16	横浜	-	-	-	-	-	-
17	川崎	-	-	-	-	-	-
18	山梨	-	-	-	-	-	-
19	長野	-	-	-	-	-	-
20	静岡	-	-	-	-	-	-
21	愛知県	0.3	0.2	99.7	99.8	100.0	100.0
22	名古屋	-	-	-	-	-	-
23	岐阜県	-	-	-	-	-	-
24	岐阜市	-	-	100	100	100	100
25	三重	-	-	-	-	-	-
26	富山	-	-	-	-	-	-
27	石川	-	-	-	-	-	-
28	福井	-	-	-	-	-	-
29	滋賀	3.5	1.9	96.5	98.1	100.0	100.0
30	京都	-	-	-	-	-	-
31	大阪	0.3	0.1	99.7	99.9	100.0	100.0
33	兵庫	1.5	1.2	98.5	98.8	100.0	100.0
34	奈良	-	-	-	-	-	-
35	和歌山	-	-	-	-	-	-
36	鳥取	-	-	-	-	-	-
37	島根	-	-	-	-	-	-
38	岡山	-	-	-	-	-	-
39	広島	-	-	-	-	-	-
40	山口	-	-	-	-	-	-
41	香川	-	-	-	-	-	-
42	徳島	-	-	-	-	-	-
43	高知	-	-	-	-	-	-
44	愛媛	-	-	-	-	-	-
45	福岡	-	-	-	-	-	-
46	佐賀	-	-	-	-	-	-
47	長崎	-	-	-	-	-	-
48	熊本	2	5	98	95	100	100
49	大分	-	-	-	-	-	-
50	宮崎	-	-	-	-	-	-
51	鹿児島	-	-	-	-	-	-
52	沖縄	-	-	-	-	-	-
合 計		0.6	0.5	99.4	99.5	100.0	100.0

(2) - ①債権種類別受託状況

(単位：百万円)

協会	項目	元 本		損害金		未収保証料		費 用		合 計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
1	北海道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	青森	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	岩手	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	宮城	63	508	-	-	(10)	1	-	-	63	509
5	秋田	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	山形	247	2,149	-	-	(93)	8	-	-	247	2,157
7	福島	230	2,639	-	-	(2)	0	(5)	1	230	2,639
8	新潟	4	11	-	-	-	-	(1)	0	4	11
9	茨城	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	栃木	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	群馬	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	埼玉	300	2,781	-	-	(14)	2	-	-	300	2,782
13	千葉	1,694	19,553	-	-	(21)	3	-	-	1,694	19,555
14	東京	5,503	60,293	-	-	(11)	1	-	-	5,503	60,294
15	神奈川	222	2,394	-	-	-	-	-	-	222	2,394
16	横浜	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	川崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	山梨	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	長野	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20	静岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21	愛知	2,126	27,840	2	1	(7)	7	(53)	11	2,128	27,859
22	名古屋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23	岐阜県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24	岐阜市	32	322	1	5	-	-	-	-	33	326
25	三重	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26	富山	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27	石川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	福井	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29	滋賀	171	1,354	2	8	-	-	(75)	11	173	1,374
30	京都	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31	大阪	3,879	54,916	14	398	(395)	34	(105)	24	3,893	55,372
33	兵庫	3,314	36,461	7	6	(46)	18	(55)	19	3,321	36,504
34	奈良	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
35	和歌山	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36	鳥取	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
37	島根	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38	岡山	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
39	広島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40	山口	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
41	香川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
42	徳島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43	高知	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
44	愛媛	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
45	福岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
46	佐賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
47	長崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
48	熊本	942	6,043	2	9	(4)	1	(101)	9	944	6,063
49	大分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50	宮崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
51	鹿児島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
52	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		18,727	217,265	28	427	(603)	74	(395)	74	18,755	217,840

※合計金額には未収保証料・費用を含むが、合計件数には含まない

(2) - ②債権種類別受託状況 (構成比)

(単位：%)

協会	項目	元 本		損害金		未収保証料		費 用		合 計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
1	北 海 道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	青 森	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	岩 手	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	宮 城	100.0	99.8	-	-	(15.9)	0.2	-	-	100.0	100.0
5	秋 田	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	山 形	100.0	99.6	-	-	(37.7)	0.4	-	-	100.0	100.0
7	福 島	100.0	100.0	-	-	(0.9)	0.0	(2.2)	0.0	100.0	100.0
8	新 潟	100.0	99.2	-	-	-	-	(25.0)	0.8	100.0	100.0
9	茨 城	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	栃 木	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	群 馬	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	埼 玉	100.0	99.9	-	-	(4.7)	0.1	-	-	100.0	100.0
13	千 葉	100.0	100.0	-	-	(1.2)	0.0	-	-	100.0	100.0
14	東 京	100.0	100.0	-	-	(0.2)	0.0	-	-	100.0	100.0
15	神 奈 川	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	100.0	100.0
16	横 浜	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	川 崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	山 梨	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	長 野	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20	静 岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21	愛 知	99.9	99.9	0.1	0.0	(0.3)	0.0	(2.5)	0.0	100.0	100.0
22	名 古 屋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23	岐 阜 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24	岐 阜 市	97.0	98.6	3.0	1.4	-	-	-	-	100.0	100.0
25	三 重	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26	富 山	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27	石 川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	福 井	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29	滋 賀	98.8	98.6	1.2	0.6	-	-	(43.4)	0.8	100.0	100.0
30	京 都	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31	大 阪	99.6	99.2	0.4	0.7	(10.1)	0.1	(2.7)	0.0	100.0	100.0
33	兵 庫	99.8	99.9	0.2	0.0	(1.4)	0.0	(1.7)	0.1	100.0	100.0
34	奈 良	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
35	和 歌 山	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36	鳥 取	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
37	島 根	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38	岡 山	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
39	広 島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40	山 口	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
41	香 川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
42	徳 島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43	高 知	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
44	愛 媛	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
45	福 岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
46	佐 賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
47	長 崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
48	熊 本	99.8	99.7	0.2	0.1	(0.4)	0.0	(10.7)	0.1	100.0	100.0
49	大 分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50	宮 崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
51	鹿 児 島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
52	沖 縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		99.9	99.7	0.1	0.2	(3.2)	0.0	(2.1)	0.0	100.0	100.0

(3) 相続人調査業務・現況調査業務取扱状況

(単位：件)

		相続人調査業務			現況調査業務	
		依頼（申請）			依 頼	受 入
		第1順位	第2・3順位	合 計		
1	北海道	-	-	-	-	-
2	青森	-	-	-	-	-
3	岩手	-	-	-	-	-
4	宮城	-	-	-	-	1
5	秋田	-	-	-	-	-
6	山形	34	9	43	-	-
7	福島	-	-	-	-	-
8	新潟	-	-	-	3	-
9	茨城	-	-	-	-	-
10	栃木	-	-	-	-	-
11	群馬	-	-	-	-	-
12	埼玉	-	-	-	-	1
13	千葉	135	64	199	1	2
14	東京	-	-	-	19	2
15	神奈川	32	-	32	-	11
16	横浜	-	-	-	-	-
17	川崎	-	-	-	-	-
18	山梨	-	-	-	-	5
19	長野	-	-	-	-	-
20	静岡	-	-	-	-	-
21	愛知	26	21	47	-	-
22	名古屋	-	-	-	-	-
23	岐阜県	-	-	-	-	-
24	岐阜市	-	-	-	-	-
25	三重	-	-	-	1	-
26	富山	-	-	-	-	-
27	石川	-	-	-	-	-
28	福井	-	-	-	-	-
29	滋賀	19	4	23	-	-
30	京都	-	-	-	-	-
31	大阪	489	266	755	-	5
33	兵庫	102	20	122	3	-
34	奈良	-	-	-	-	-
35	和歌山	-	-	-	-	-
36	鳥取	-	-	-	-	-
37	島根	-	-	-	-	-
38	岡山	-	-	-	-	-
39	広島	-	-	-	-	-
40	山口	-	-	-	-	-
41	香川	-	-	-	-	-
42	徳島	-	-	-	-	-
43	高知	-	-	-	-	-
44	愛媛	-	-	-	-	-
45	福岡	-	-	-	-	-
46	佐賀	-	-	-	-	-
47	長崎	-	-	-	-	-
48	熊本	-	-	-	-	-
49	大分	-	-	-	-	-
50	宮崎	-	-	-	-	-
51	鹿児島	-	-	-	-	-
52	沖縄	-	-	-	-	-
合 計		837	384	1,221	27	27

※相続人調査業務の受入は、全て大阪営業所

※相続人調査業務の依頼（申請）の基準日は、大阪営業所の受付日

※現況調査業務の依頼・受入の基準日は、それぞれ「申請日」および「承諾日」

ただし、営業所休止協会からの依頼の基準日は、受託日

3. 回収状況（協会別）

（1）制度別回収状況

（単位：百万円，％）

協会	項目	金融安定化特別保証		金融安定化特別保証以外		合 計	
			構成比		構成比		構成比
1	北海道	-	-	-	-	-	-
2	青森	-	-	-	-	-	-
3	岩手	31	20.9	116	79.1	147	100.0
4	宮城	79	16.1	410	83.9	489	100.0
5	秋田	-	-	-	-	-	-
6	山形	12	5.9	199	94.1	211	100.0
7	福島	24	9.9	220	90.1	245	100.0
8	新潟	-	-	-	-	-	-
9	茨城	-	-	-	-	-	-
10	栃木	-	-	-	-	-	-
11	群馬	-	-	-	-	-	-
12	埼玉	153	27.5	405	72.5	558	100.0
13	千葉	214	6.7	2,984	93.3	3,198	100.0
14	東京都	708	11.1	5,691	88.9	6,398	100.0
15	神奈川県	207	13.2	1,359	86.8	1,566	100.0
16	横浜	-	-	-	-	-	-
17	川崎	-	-	-	-	-	-
18	山梨	36	26.5	99	73.5	135	100.0
19	長野	-	-	-	-	-	-
20	静岡県	1	12.8	3	87.2	4	100.0
21	愛知県	119	2.8	4,166	97.2	4,285	100.0
22	名古屋	-	-	-	-	-	-
23	岐阜県	1	20.1	3	79.9	4	100.0
24	岐阜市	7	12.0	49	88.0	55	100.0
25	三重	116	16.2	601	83.8	717	100.0
26	富山	0	6.6	6	93.4	7	100.0
27	石川	-	-	-	-	-	-
28	福井	-	-	-	-	-	-
29	滋賀	59	18.8	252	81.2	311	100.0
30	京都	-	-	-	-	-	-
31	大阪	1,046	13.5	6,693	86.5	7,739	100.0
33	兵庫	492	17.1	2,392	82.9	2,884	100.0
34	奈良	-	-	-	-	-	-
35	和歌山	-	-	-	-	-	-
36	鳥取	-	-	-	-	-	-
37	島根	-	-	-	-	-	-
38	岡山	-	-	-	-	-	-
39	広島	-	-	-	-	-	-
40	山口	-	-	-	-	-	-
41	香川	-	-	-	-	-	-
42	徳島	-	-	-	-	-	-
43	高知	-	-	-	-	-	-
44	愛媛	-	-	-	-	-	-
45	福岡	-	-	-	-	-	-
46	佐賀	1	14.3	3	85.7	4	100.0
47	長崎	-	-	-	-	-	-
48	熊本	11	5.3	204	94.7	215	100.0
49	大分	-	-	-	-	-	-
50	宮崎	-	-	-	-	-	-
51	鹿児島	-	-	-	-	-	-
52	沖縄	-	-	-	-	-	-
合 計		3,317	11.4	25,854	88.6	29,171	100.0

(2) 債権種類別回収状況

(単位：百万円，%)

協会	項目	元 本		損害金		未収保証料		費 用		合 計	
			構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
1	北海道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	青森	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	岩手	125	85.2	21	14.5	0	0.0	0	0.3	147	100.0
4	宮城	401	81.9	84	17.2	0	0.1	4	0.8	489	100.0
5	秋田	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	山形	197	93.3	10	4.7	1	0.6	3	1.4	211	100.0
7	福島	233	95.5	7	2.8	2	0.7	2	1.0	245	100.0
8	新潟	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	茨城	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	栃木	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	群馬	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	埼玉	458	82.0	93	16.7	0	0.0	7	1.3	558	100.0
13	千葉	2,947	92.2	212	6.6	3	0.1	36	1.1	3,198	100.0
14	東京	5,968	93.3	416	6.5	0	0.0	14	0.2	6,398	100.0
15	神奈川	1,157	73.9	391	25.0	1	0.1	17	1.1	1,566	100.0
16	横浜	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	川崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	山梨	127	94.2	8	5.6	0	0.2	-	-	135	100.0
19	長野	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20	静岡	4	99.1	-	-	0	0.8	0	0.1	4	100.0
21	愛知	4,012	93.6	182	4.2	9	0.2	82	1.9	4,285	100.0
22	名古屋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23	岐阜県	3	96.8	0	3.2	-	-	-	-	4	100.0
24	岐阜市	40	72.8	14	26.2	0	0.2	0	0.9	55	100.0
25	三重	629	87.8	73	10.2	0	0.0	15	2.0	717	100.0
26	富山	7	97.8	0	2.2	-	-	-	-	7	100.0
27	石川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	福井	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29	滋賀	239	76.7	65	20.9	0	0.0	7	2.3	311	100.0
30	京都	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31	大阪	7,041	91.0	606	7.8	12	0.2	80	1.0	7,739	100.0
33	兵庫	2,708	93.9	155	5.4	1	0.0	19	0.7	2,884	100.0
34	奈良	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
35	和歌山	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36	鳥取	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
37	島根	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38	岡山	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
39	広島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40	山口	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
41	香川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
42	徳島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43	高知	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
44	愛媛	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
45	福岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
46	佐賀	4	98.8	0	0.1	0	1.0	-	-	4	100.0
47	長崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
48	熊本	201	93.6	7	3.2	3	1.4	4	1.8	215	100.0
49	大分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50	宮崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
51	鹿児島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
52	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		26,501	90.8	2,345	8.0	34	0.1	291	1.0	29,171	100.0

(3) 回収先別回収状況

(単位：百万円，%)

協会	項目	債 務 者		保 証 人		合 計	
			構成比		構成比		構成比
1	北 海 道	-	-	-	-	-	-
2	青 森	-	-	-	-	-	-
3	岩 手	64	44.0	82	56.0	147	100.0
4	宮 城	115	23.4	375	76.6	489	100.0
5	秋 田	-	-	-	-	-	-
6	山 形	77	36.3	134	63.7	211	100.0
7	福 島	107	43.7	138	56.3	245	100.0
8	新 潟	-	-	-	-	-	-
9	茨 城	-	-	-	-	-	-
10	栃 木	-	-	-	-	-	-
11	群 馬	-	-	-	-	-	-
12	埼 玉	190	34.1	368	65.9	558	100.0
13	千 葉	1,856	58.0	1,342	42.0	3,198	100.0
14	東 京	1,831	28.6	4,567	71.4	6,398	100.0
15	神 奈 川	552	35.3	1,014	64.7	1,566	100.0
16	横 浜	-	-	-	-	-	-
17	川 崎	-	-	-	-	-	-
18	山 梨	68	50.6	66	49.4	135	100.0
19	長 野	-	-	-	-	-	-
20	静 岡	2	45.5	2	54.5	4	100.0
21	愛 知	2,516	58.7	1,769	41.3	4,285	100.0
22	名 古 屋	-	-	-	-	-	-
23	岐 阜 県	2	43.9	2	56.1	4	100.0
24	岐 阜 市	27	48.7	28	51.3	55	100.0
25	三 重	284	39.6	433	60.4	717	100.0
26	富 山	4	55.7	3	44.3	7	100.0
27	石 川	-	-	-	-	-	-
28	福 井	-	-	-	-	-	-
29	滋 賀	88	28.2	223	71.8	311	100.0
30	京 都	-	-	-	-	-	-
31	大 阪	2,609	33.7	5,130	66.3	7,739	100.0
33	兵 庫	910	31.5	1,974	68.5	2,884	100.0
34	奈 良	-	-	-	-	-	-
35	和 歌 山	-	-	-	-	-	-
36	鳥 取	-	-	-	-	-	-
37	島 根	-	-	-	-	-	-
38	岡 山	-	-	-	-	-	-
39	広 島	-	-	-	-	-	-
40	山 口	-	-	-	-	-	-
41	香 川	-	-	-	-	-	-
42	徳 島	-	-	-	-	-	-
43	高 知	-	-	-	-	-	-
44	愛 媛	-	-	-	-	-	-
45	福 岡	-	-	-	-	-	-
46	佐 賀	2	57.0	2	43.0	4	100.0
47	長 崎	-	-	-	-	-	-
48	熊 本	92	42.5	124	57.5	215	100.0
49	大 分	-	-	-	-	-	-
50	宮 崎	-	-	-	-	-	-
51	鹿 児 島	-	-	-	-	-	-
52	沖 縄	-	-	-	-	-	-
合 計		11,394	39.1	17,777	60.9	29,171	100.0

(4) 回収方法別回収状況

協会	項目	現金入金		振込入金		自動引落		担保処分	
			構成比		構成比		構成比		構成比
1	北海道	-	-	-	-	-	-	-	-
2	青森	-	-	-	-	-	-	-	-
3	岩手	0	0.0	123	84.1	-	-	0	0.1
4	宮城	3	0.5	328	66.9	-	-	71	14.6
5	秋田	-	-	-	-	-	-	-	-
6	山形	-	-	178	84.3	-	-	14	6.6
7	福島	-	-	121	49.4	-	-	-	-
8	新潟	-	-	-	-	-	-	-	-
9	茨城	-	-	-	-	-	-	-	-
10	栃木	-	-	-	-	-	-	-	-
11	群馬	-	-	-	-	-	-	-	-
12	埼玉	0	0.0	287	51.4	4	0.7	53	9.4
13	千葉	2	0.1	1,500	46.9	30	0.9	1,071	33.5
14	東京都	286	4.5	3,048	47.6	12	0.2	652	10.2
15	神奈川県	-	-	780	49.8	50	3.2	349	22.3
16	横浜	-	-	-	-	-	-	-	-
17	川崎	-	-	-	-	-	-	-	-
18	山梨	-	-	51	37.8	4	3.1	-	-
19	長野	-	-	-	-	-	-	-	-
20	静岡	-	-	0	1.5	-	-	-	-
21	愛知	8	0.2	1,468	34.3	6	0.1	2,007	46.8
22	名古屋	-	-	-	-	-	-	-	-
23	岐阜県	-	-	-	-	1	27.7	-	-
24	岐阜市	0	0.2	24	42.8	8	14.3	3	5.7
25	三重	0	0.0	596	83.1	-	-	109	15.2
26	富山	-	-	-	-	3	51.0	-	-
27	石川	-	-	-	-	-	-	-	-
28	福井	-	-	-	-	-	-	-	-
29	滋賀	0	0.0	238	76.4	33	10.7	4	1.3
30	京都	-	-	-	-	-	-	-	-
31	大阪	83	1.1	5,701	73.7	256	3.3	616	8.0
33	兵庫	-	-	2,039	70.7	38	1.3	157	5.4
34	奈良	-	-	-	-	-	-	-	-
35	和歌山	-	-	-	-	-	-	-	-
36	鳥取	-	-	-	-	-	-	-	-
37	島根	-	-	-	-	-	-	-	-
38	岡山	-	-	-	-	-	-	-	-
39	広島	-	-	-	-	-	-	-	-
40	山口	-	-	-	-	-	-	-	-
41	香川	-	-	-	-	-	-	-	-
42	徳島	-	-	-	-	-	-	-	-
43	高知	-	-	-	-	-	-	-	-
44	愛媛	-	-	-	-	-	-	-	-
45	福岡	-	-	-	-	-	-	-	-
46	佐賀	-	-	0	12.8	-	-	-	-
47	長崎	-	-	-	-	-	-	-	-
48	熊本	1	0.6	90	41.8	6	2.7	40	18.4
49	大分	-	-	-	-	-	-	-	-
50	宮崎	-	-	-	-	-	-	-	-
51	鹿児島	-	-	-	-	-	-	-	-
52	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		384	1.3	16,570	56.8	453	1.6	5,147	17.6

(単位：百万円，%)

協会	項目	破産配当		振込入金（コビレニ等）		その他		合 計	
			構成比		構成比		構成比		構成比
1	北海道	-	-	-	-	-	-	-	-
2	青森	-	-	-	-	-	-	-	-
3	岩手	0	0.1	23	15.6	-	-	147	100.0
4	宮城	5	1.0	83	16.9	-	-	489	100.0
5	秋田	-	-	-	-	-	-	-	-
6	山形	19	8.9	0	0.2	0	0.0	211	100.0
7	福島	101	41.2	23	9.4	0	0.0	245	100.0
8	新潟	-	-	-	-	-	-	-	-
9	茨城	-	-	-	-	-	-	-	-
10	栃木	-	-	-	-	-	-	-	-
11	群馬	-	-	-	-	-	-	-	-
12	埼玉	119	21.3	96	17.2	0	0.0	558	100.0
13	千葉	476	14.9	117	3.7	0	0.0	3,198	100.0
14	東京都	1,405	22.0	995	15.5	-	-	6,398	100.0
15	神奈川県	30	1.9	357	22.8	0	0.0	1,566	100.0
16	横浜	-	-	-	-	-	-	-	-
17	川崎	-	-	-	-	-	-	-	-
18	山梨	1	0.4	79	58.7	-	-	135	100.0
19	長野	-	-	-	-	-	-	-	-
20	静岡	-	-	4	98.5	-	-	4	100.0
21	愛知	726	16.9	69	1.6	0	0.0	4,285	100.0
22	名古屋	-	-	-	-	-	-	-	-
23	岐阜県	-	-	3	72.3	-	-	4	100.0
24	岐阜市	1	1.3	20	35.7	0	0.0	55	100.0
25	三重	10	1.4	-	-	2	0.3	717	100.0
26	富山	-	-	3	49.0	-	-	7	100.0
27	石川	-	-	-	-	-	-	-	-
28	福井	-	-	-	-	-	-	-	-
29	滋賀	-	-	35	11.4	1	0.2	311	100.0
30	京都	-	-	-	-	-	-	-	-
31	大阪	843	10.9	241	3.1	0	0.0	7,739	100.0
33	兵庫	209	7.2	441	15.3	0	0.0	2,884	100.0
34	奈良	-	-	-	-	-	-	-	-
35	和歌山	-	-	-	-	-	-	-	-
36	鳥取	-	-	-	-	-	-	-	-
37	島根	-	-	-	-	-	-	-	-
38	岡山	-	-	-	-	-	-	-	-
39	広島	-	-	-	-	-	-	-	-
40	山口	-	-	-	-	-	-	-	-
41	香川	-	-	-	-	-	-	-	-
42	徳島	-	-	-	-	-	-	-	-
43	高知	-	-	-	-	-	-	-	-
44	愛媛	-	-	-	-	-	-	-	-
45	福岡	-	-	-	-	-	-	-	-
46	佐賀	-	-	3	87.2	-	-	4	100.0
47	長崎	-	-	-	-	-	-	-	-
48	熊本	9	4.1	70	32.4	-	-	215	100.0
49	大分	-	-	-	-	-	-	-	-
50	宮崎	-	-	-	-	-	-	-	-
51	鹿児島	-	-	-	-	-	-	-	-
52	沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		3,951	13.5	2,662	9.1	3	0.0	29,171	100.0

4. 受託求償権残高（協会別）

（単位：百万円）

協会	項目	金融安定化特別保証		金融安定化特別保証以外		合 計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
1	北海道	-	-	-	-	-	-
2	青森	-	-	-	-	-	-
3	岩手	216	2,082	1,065	9,993	1,281	12,075
4	宮城	364	3,920	2,730	22,348	3,094	26,268
5	秋田	-	-	-	-	-	-
6	山形	101	807	1,692	12,074	1,793	12,881
7	福島	169	1,416	1,520	12,288	1,689	13,704
8	新潟	-	-	-	-	-	-
9	茨城	-	-	-	-	-	-
10	栃木	-	-	-	-	-	-
11	群馬	-	-	-	-	-	-
12	埼玉	-	-	-	-	-	-
13	千葉	1,452	15,336	13,408	139,785	14,860	155,122
14	東京	5,049	48,176	47,277	438,946	52,326	487,122
15	神奈川	-	-	-	-	-	-
16	横浜	-	-	-	-	-	-
17	川崎	-	-	-	-	-	-
18	山梨	-	-	-	-	-	-
19	長野	-	-	-	-	-	-
20	静岡	-	-	-	-	-	-
21	愛知	583	4,528	8,826	98,880	9,409	103,408
22	名古屋	-	-	-	-	-	-
23	岐阜県	-	-	-	-	-	-
24	岐阜市	105	875	511	3,931	616	4,806
25	三重	-	-	-	-	-	-
26	富山	-	-	-	-	-	-
27	石川	-	-	-	-	-	-
28	福井	-	-	-	-	-	-
29	滋賀	-	-	-	-	-	-
30	京都	-	-	-	-	-	-
31	大阪	4,744	46,408	33,035	437,249	37,779	483,657
33	兵庫	2,065	16,707	13,657	133,706	15,722	150,413
34	奈良	-	-	-	-	-	-
35	和歌山	-	-	-	-	-	-
36	鳥取	-	-	-	-	-	-
37	島根	-	-	-	-	-	-
38	岡山	-	-	-	-	-	-
39	広島	-	-	-	-	-	-
40	山口	-	-	-	-	-	-
41	香川	-	-	-	-	-	-
42	徳島	-	-	-	-	-	-
43	高知	-	-	-	-	-	-
44	愛媛	-	-	-	-	-	-
45	福岡	-	-	-	-	-	-
46	佐賀	-	-	-	-	-	-
47	長崎	-	-	-	-	-	-
48	熊本	102	844	1,993	12,179	2,095	13,023
49	大分	-	-	-	-	-	-
50	宮崎	-	-	-	-	-	-
51	鹿児島	-	-	-	-	-	-
52	沖縄	-	-	-	-	-	-
合 計		14,950	141,100	125,714	1,321,378	140,664	1,462,478

※受託求償権残高は元本のみ

5. 手数料収入（営業所別）

基本受託手数料・回収実績手数料

（単位：千円）

営業所	項目	基本受託手数料		回収実績手数料		合 計	
			消費税込額		消費税込額		消費税込額
1	北海道	-	-	-	-	-	-
2	青森	-	-	-	-	-	-
3	岩手	13,586	(14,944)	10,636	(11,700)	24,222	(26,644)
4	宮城	37,266	(40,993)	34,095	(37,505)	71,361	(78,497)
5	秋田	-	-	-	-	-	-
6	山形	17,726	(19,498)	13,400	(14,740)	31,126	(34,238)
7	福島	22,787	(25,065)	16,116	(17,727)	38,902	(42,792)
8	新潟	-	-	-	-	-	-
9	茨城	-	-	-	-	-	-
10	栃木	-	-	-	-	-	-
11	群馬	-	-	-	-	-	-
12	埼玉	35,339	(38,873)	42,674	(46,941)	78,013	(85,815)
13	千葉	116,843	(128,527)	204,670	(225,137)	321,513	(353,664)
14	東京都	766,468	(843,115)	425,906	(468,504)	1,192,375	(1,311,619)
15	神奈川県	61,672	(67,839)	106,390	(117,029)	168,062	(184,868)
16	横浜	-	-	-	-	-	-
17	川崎	-	-	-	-	-	-
18	山梨	20,852	(22,937)	10,204	(11,224)	31,056	(34,162)
19	長野	-	-	-	-	-	-
20	静岡	-	-	269	(295)	269	(295)
21	愛知	21,409	(23,550)	264,253	(290,678)	285,662	(314,228)
22	名古屋	-	-	-	-	-	-
23	岐阜県	-	-	254	(279)	254	(279)
24	岐阜市	7,619	(8,380)	3,707	(4,077)	11,325	(12,458)
25	三重	43,165	(47,482)	50,007	(55,007)	93,172	(102,489)
26	富山	-	-	434	(477)	434	(477)
27	石川	-	-	-	-	-	-
28	福井	-	-	-	-	-	-
29	滋賀	24,791	(27,270)	22,155	(24,370)	46,946	(51,640)
30	京都	-	-	-	-	-	-
31	大阪	558,748	(614,623)	527,031	(579,734)	1,085,779	(1,194,357)
33	兵庫	116,435	(128,078)	202,499	(222,749)	318,934	(350,828)
34	奈良	-	-	-	-	-	-
35	和歌山	-	-	-	-	-	-
36	鳥取	-	-	-	-	-	-
37	島根	-	-	-	-	-	-
38	岡山	-	-	-	-	-	-
39	広島	-	-	-	-	-	-
40	山口	-	-	-	-	-	-
41	香川	-	-	-	-	-	-
42	徳島	-	-	-	-	-	-
43	高知	-	-	-	-	-	-
44	愛媛	-	-	-	-	-	-
45	福岡	-	-	-	-	-	-
46	佐賀	-	-	250	(274)	250	(274)
47	長崎	-	-	-	-	-	-
48	熊本	30,163	(33,179)	13,603	(14,963)	43,765	(48,142)
49	大分	-	-	-	-	-	-
50	宮崎	-	-	-	-	-	-
51	鹿児島	-	-	-	-	-	-
52	沖縄	-	-	-	-	-	-
合	計	1,894,867	(2,084,354)	1,948,551	(2,143,414)	3,843,418	(4,227,767)

※手数料割戻し実施前の金額

<参考>

受託後経過年度別回収状況

(金額：百万円，回収率：%)

受託年度	制度区分	受託金額	構成比		回収				合計
					令和3年度以前	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
令和3年度以前	全 体	9,907,560	100.0	金 額	791,582	21,712	19,179	17,545	850,019
				回収率	8.0	0.2	0.2	0.2	8.6
	金融安定化特別保証	1,894,007	19.1	金 額	174,248	3,239	3,348	2,837	183,672
				回収率	9.2	0.2	0.2	0.1	9.7
	金融安定化特別保証以外	8,013,554	80.9	金 額	617,334	18,473	15,830	14,709	666,347
				回収率	7.7	0.2	0.2	0.2	8.3
令和4年度	全 体	126,722	100.0	金 額	-	2,544	3,601	2,195	8,340
				回収率	-	2.0	2.8	1.7	6.6
	金融安定化特別保証	744	0.6	金 額	-	24	6	6	36
				回収率	-	3.2	0.8	0.8	4.8
	金融安定化特別保証以外	125,978	99.4	金 額	-	2,520	3,595	2,189	8,304
				回収率	-	2.0	2.9	1.7	6.6
令和5年度	全 体	165,772	100.0	金 額	-	-	2,223	4,245	6,469
				回収率	-	-	1.3	2.6	3.9
	金融安定化特別保証	877	0.5	金 額	-	-	23	19	42
				回収率	-	-	2.6	2.2	4.7
	金融安定化特別保証以外	164,895	99.5	金 額	-	-	2,201	4,227	6,427
				回収率	-	-	1.3	2.6	3.9
令和6年度	全 体	217,265	100.0	金 額	-	-	-	2,516	2,516
				回収率	-	-	-	1.2	1.2
	金融安定化特別保証	992	0.5	金 額	-	-	-	8	8
				回収率	-	-	-	0.8	0.8
	金融安定化特別保証以外	216,273	99.5	金 額	-	-	-	2,508	2,508
				回収率	-	-	-	1.2	1.2
合 計	全 体	10,417,319	100.0	金 額	791,582	24,256	25,003	26,501	867,343
				回収率	7.6	0.2	0.2	0.3	8.3
	金融安定化特別保証	1,896,620	18.2	金 額	174,248	3,263	3,377	2,869	183,757
				回収率	9.2	0.2	0.2	0.2	9.7
	金融安定化特別保証以外	8,520,699	81.8	金 額	617,334	20,993	21,626	23,632	683,586
					7.2	0.2	0.3	0.3	8.0

※受託・回収金額は元本のみ

令和 6 年度 決算内容

1. 貸借対照表

2. 損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

1. 貸借対照表

(令和 7 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
I 流動資産		I 流動負債	
現金及び預金	1,897,704,148	未払金	796,202,407
未収入金	192,542,318	リース債務	31,973,508
貯蔵品	7,755,123	未払法人税等	21,841,800
前払費用	38,612,477	未払消費税等	21,579,700
未収消費税等	4,077,900	預り金	10,806,726
流動資産合計	2,140,691,966	賞与引当金	29,985,736
		流動負債合計	912,389,877
II 固定資産		II 固定負債	
1 有形固定資産		リース債務	101,954,335
建物	60,591,214	退職給付引当金	8,175,000
器具備品	37,547,781	固定負債合計	110,129,335
リース資産	121,752,596		
有形固定資産合計	219,891,591	負債の部合計	1,022,519,212
		純 資 産 の 部	
2 無形固定資産		I 株主資本	
ソフトウエア	30,754,514	1 資本金	555,400,000
電話加入権	15,162,002		
無形固定資産合計	45,916,516	2 利益剰余金	
		利益準備金	33,573,058
3 投資その他の資産		その他利益剰余金	
繰延税金資産	17,340,841	繰越利益剰余金	986,651,140
敷金及び保証金	174,302,496	利益剰余金合計	1,020,224,198
投資その他の資産合計	191,643,337	株主資本合計	1,575,624,198
固定資産合計	457,451,444		
		純資産の部合計	1,575,624,198
資産の部合計	2,598,143,410	負債・純資産の部合計	2,598,143,410

2. 損益計算書

(自令和 6 年 4 月 1 日 至令和 7 年 3 月 31 日)

(単位：円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		3,142,227,939
基本受託手数料	1,894,874,760	
回収実績手数料	1,948,551,179	
その他手数料	60,000	
手数料割戻し	▲ 701,258,000	
業 務 費		2,853,389,615
営業所労務費	2,237,598,440	
営業所その他経費	615,791,175	
営 業 総 利 益		288,838,324
一 般 管 理 費		238,006,879
営 業 利 益		50,831,445
営 業 外 収 益		279,471
雑収入	279,471	
経 常 利 益		51,110,916
特 別 利 益		39,426
固定資産売却益	39,426	
特 別 損 失		2,639,990
固定資産売却損	251,560	
固定資産除却損	2,388,430	
税引前当期純利益		48,510,352
法 人 税 等		21,546,215
法人税、住民税及び事業税	14,687,300	
法人税等調整額	6,858,915	
当 期 純 利 益		26,964,137

第 25 期

株主資本等変動計算書

(自令和6年4月1日 至令和7年3月31日)

(単位：円)

		株 主 資 本					純資産合計
		資本金	利益剰余金			株主資本合計	
			利益 準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
令和 6 年 4 月 1 日 残高		555,400,000	22,119,698	1,085,673,963	1,107,793,661	1,663,193,661	1,663,193,661
事業 年度 中 の 変 動 額	剰余金の配当			▲114,533,600	▲114,533,600	▲114,533,600	▲114,533,600
	剰余金の配当 に伴う 利益準備金の 積み立て		11,453,360	▲11,453,360	0	0	0
	当期純利益			26,964,137	26,964,137	26,964,137	26,964,137
	事業年度中の 変動額合計	0	11,453,360	▲99,022,823	▲87,569,463	▲87,569,463	▲87,569,463
令和 7 年 3 月 31 日 残高		555,400,000	33,573,058	986,651,140	1,020,224,198	1,575,624,198	1,575,624,198

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） 定額法

無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

基本受託手数料

基本受託手数料は、受託債権の管理及び回収並びにこれに付随する業務に対するサービス収入であり、顧客との契約に基づいてこれらのサービスを提供する履行義務を負っています。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務を充足するにつれて収益を認識しています。

回収実績手数料

回収実績手数料は、顧客からの委託に基づき債権を回収し、回収金を顧客に引渡し、顧客の充当処理を確認する一連の業務に対するサービス収入であり、顧客との契約に基づいて当該サービスを提供する履行義務を負っています。当該履行義務は、顧客が充当処理を完了する一時点において、顧客が当該サービスに対する支配を獲得して充足されると判断し、顧客の充当処理の完了時点で収益を認識しています。

5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

【貸借対照表に関する注記】

有形固定資産の減価償却累計額

建物	69,539,004 円
器具備品	92,440,254 円
リース資産	24,860,164 円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当事業年度の末日における発行済株式の数

第1種株式	9,128 株
第2種株式	1,980 株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日
令和6年 6月21日 株主総会	第1種株式	114,533,600 円	12,200 円	令和6年 3月31日	令和6年 6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日
令和7年 6月20日 株主総会	第1種株式	利益剰余金	106,797,600 円	11,700 円	令和7年 3月31日	令和7年 6月23日

【 税効果会計に関する注記 】

繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	4,342,590 円
未払事業所税	764,888 円
賞与引当金	9,181,632 円
少額固定資産損金算入限度超過額	474,971 円
退職給付引当金	2,576,760 円
繰延税金資産合計	17,340,841 円
繰延税金資産の純額	17,340,841 円

【 金融商品に関する注記 】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については債権回収業務の受託収入による方針です。デリバティブ取引や投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収入金は、一般的には顧客の信用リスクに晒されていますが、当社の場合、顧客の殆どが株主であります全国各地域の信用保証協会であり、これについては、取引先ごとの入金管理及び残高管理を行っています。

営業債務である未払金は、1年以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	貸借対照表計上額(円) (※)	時価(円) (※)	差額(円)
(1) 現金及び預金	1,897,704,148	1,897,704,148	—
(2) 未収入金	192,542,318	192,542,318	—
(3) 敷金及び保証金	174,302,496	174,302,496	—
(4) 未払金	(796,202,407)	(796,202,407)	—

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しています。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金、並びに(4) 未払金

これらの時価は、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定するレベル2の時価に分類しておりますが、短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 敷金及び保証金

これらの時価は、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定するレベル2の時価に分類しておりますが、実質的な預託期間を算定することが困難であることから、当該帳簿価額によっています。

【収益認識に関する注記】

1. 収益の分解

基本受託手数料	1,497,215,476 円
回収実績手数料	1,644,952,463 円
そ の 他	60,000 円
合 計	3,142,227,939 円

(注) 上記金額は、割戻金額を控除しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

【関連当事者等の取引に関する注記】

親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合 (%)	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引金額（円）	科目	期末残高 (円)
主要株主	東京信用 保証協会	東京都 中央区	－	債務保証	(被所有) 直接 42.9	債権の 管理回収	管理回収 サービス	1,192,374,518	未収入金	40,279,982
主要株主	大阪信用 保証協会	大阪市 北 区	－	債務保証	(被所有) 直接 23.4	債権の 管理回収	管理回収 サービス	1,085,778,940	未収入金	40,451,541

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 債権の管理回収に係る手数料率は、同業他社の手数料率を勘案し、両者協議の上決定しています。

2. 取引金額及び期末残高には、割戻し金額を含めていません。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額 141,845 円 89 銭

1株当たり当期純利益 2,427 円 45 銭

いずれも第1種株式及び第2種株式の合計により、算定しています。

資 料

- ・ 令和 6 年度事業計画
- ・ 営業日誌
- ・ 株主名簿
- ・ 営業所所在地

保証協会債権回収株式会社

令和 6 年度事業計画

年度主要数値

(1) 受託

安定化	93 件	9 億円
安定化以外	17,713 件	1,964 億円
計	17,806 件	1,973 億円

(2) 回収

安定化	27 億円
安定化以外	222 億円
計	250 億円

営業日誌

年	月	日	
6	4	2	第 155 回取締役会・第 196 回監査役会
		3	会計監査（本社）
		4	新任営業所長・新任管理職会議
		9	創立記念日
		11	新任営業所長・新任管理職フォロー研修会
		15	会計監査（本社）
		18	交渉記録簿研修会
		25	第 118 回業務運営会議 第 313 回常務会
		30	保証協会サービサー・コンプライアンスの日
	5	2	会計監査（本社）
		16	新入社員研修会
		17	会計監査（本社）
		22	会計監査（本社） 個人情報保護監査（千葉営業所）
		23・24	内部検査（千葉営業所）
		28	第 197 回監査役会・第 198 回監査役会
		30	第 119 回業務運営会議 第 314 回常務会
	6	4	第 156 回取締役会・第 199 回監査役会
		13	個人情報保護監査（福島営業所）
		13・14	内部検査（福島営業所）

年	月	日	
	6	13・14 21 27	業務監査（福島営業所） 第 24 回定時株主総会 第 157 回取締役会・第 200 回監査役会 第 120 回業務運営会議
	7	4 5 9 10 18 18・19 30	全国営業所長会議 営業所表彰 全国営業所長会議 会計監査（本社） 第 315 回常務会 個人情報保護監査（大阪営業所） 内部検査（大阪営業所） 第 121 回業務運営会議
	8	8 20 27	会計監査（本社） 第 316 回常務会 第 122 回業務運営会議
	9	2 3 11 12 12・13 24 25 25・26 26 26・27	会計監査（本社） 第 158 回取締役会・第 201 回監査役会 業務監査（熊本営業所） 個人情報保護監査（熊本営業所） 内部検査（熊本営業所） 第 123 回業務運営会議 第 317 回常務会 個人情報保護監査（岩手営業所） 内部検査（岩手営業所） 個人情報保護監査（宮城営業所） 内部検査（宮城営業所）
	10	3 4 10 10・11 17 24 29	回収実務者研修会 回収実務者研修会 個人情報保護監査（山形営業所） 内部検査（山形営業所） 業務監査（山形営業所） 会計監査（本社） 営業所長・管理職研修会 第 318 回常務会 第 124 回業務運営会議
	11	14 19 20 20・21	会計監査（本社） 第 319 回常務会 個人情報保護監査（岐阜市営業所） 内部検査（岐阜市営業所）

年	月	日	
	11	21	第 159 回取締役会・第 202 回監査役会 個人情報保護監査（愛知営業所）
		21・22	内部検査（愛知営業所）
		26	第 125 回業務運営会議
		27	債権管理・回収研修会（時効編）
	12	3	第 320 回常務会
		5	全国営業所長会議
		12	個人情報保護監査（兵庫営業所）
		12・13	内部検査（兵庫営業所） 業務監査（兵庫営業所）
		18	会計監査（本社）
		19	債権管理・回収研修会（財産開示手続・第三者からの情報取得手続編）
		24	第 126 回業務運営会議
	7	1	8 会計監査（本社）
			17 第 160 回取締役会・第 203 回監査役会
			21 第 321 回常務会
			22 個人情報保護監査（東京営業所多摩分室） 内部検査（東京営業所多摩分室） 業務監査（東京営業所多摩分室）
			23 個人情報保護監査（東京営業所）
			23・24 内部検査（東京営業所） 業務監査（東京営業所）
			28 第 127 回業務運営会議
			第 322 回常務会
			29 会計監査（本社）
		2	6 債権管理・回収研修会（消滅時効に関する令和の最高裁判例編）
			12 臨時営業所長会議
			第 323 回常務会
			18 第 324 回常務会
			25 第 128 回業務運営会議
		27・28	27 令和 6 年優秀社員表彰
			内部検査（本社） 業務監査（本社）
			28 個人情報保護監査（本社）
	3	6	第 325 回常務会
		10	会計監査（本社）
		11	第 326 回常務会
		12	第 161 回取締役会・第 204 回監査役会 業務監査（本社）
		17	会計監査（本社）
		25	第 129 回業務運営会議
		26	第 327 回常務会

保証協会債権回収株式会社 株主名簿

令和7年3月31日現在

商号、名称又は氏名	株式種類	保有株数	出資金額	出資割合	住所
北海道信用保証協会	第2種株式	100株	500万円	0.9%	北海道札幌市中央区大通西 14-1
青森県信用保証協会	第2種株式	20株	100万円	0.2%	青森県青森市新町 2-4-1
岩手県信用保証協会	第1種株式	20株	100万円	0.2%	岩手県盛岡市長田町 6-2
宮城県信用保証協会	第1種株式	60株	300万円	0.5%	宮城県仙台市青葉区本町 2-16-12
秋田県信用保証協会	第2種株式	20株	100万円	0.2%	秋田県秋田市旭北錦町 1-47
山形県信用保証協会	第1種株式	20株	100万円	0.2%	山形県山形市城南町 1-1-1
福島県信用保証協会	第1種株式	20株	100万円	0.2%	福島県福島市三河南町 1-20
新潟県信用保証協会	第2種株式	60株	300万円	0.5%	新潟県新潟市中央区古町通 7 番町 1010
茨城県信用保証協会	第2種株式	120株	600万円	1.1%	茨城県水戸市桜川 2-2-35
栃木県信用保証協会	第2種株式	60株	300万円	0.5%	栃木県宇都宮市中央 3-1-4
群馬県信用保証協会	第2種株式	120株	600万円	1.1%	群馬県前橋市大手町 3-3-1
埼玉県信用保証協会	第1種株式	340株	1,700万円	3.1%	埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1-7-5
千葉県信用保証協会	第1種株式	260株	1,300万円	2.3%	千葉県千葉市中央区中央 4-17-8
東京信用保証協会	第1種株式	4,768株	23,840万円	42.9%	東京都中央区銀座 6-17-1
神奈川県信用保証協会	第1種株式	320株	1,600万円	2.9%	神奈川県横浜市中区山下町 209
横浜市信用保証協会	第2種株式	140株	700万円	1.3%	神奈川県横浜市中区山下町 22
川崎市信用保証協会	第2種株式	20株	100万円	0.2%	神奈川県川崎市川崎区日進町 1-66
山梨県信用保証協会	第1種株式	20株	100万円	0.2%	山梨県甲府市飯田 2-2-1
長野県信用保証協会	第2種株式	60株	300万円	0.5%	長野県長野市大字南長野県町 597-5
静岡県信用保証協会	第2種株式	120株	600万円	1.1%	静岡県静岡市葵区追手町 5-4
愛知県信用保証協会	第1種株式	200株	1,000万円	1.8%	愛知県名古屋市中村区椿町 7-9
名古屋市信用保証協会	第2種株式	140株	700万円	1.3%	愛知県名古屋市中区栄 2-12-31
岐阜県信用保証協会	第2種株式	100株	500万円	0.9%	岐阜県岐阜市藪田南 5-14-53
岐阜市信用保証協会	第1種株式	20株	100万円	0.2%	岐阜県岐阜市吉野町 6-31
三重県信用保証協会	第1種株式	40株	200万円	0.4%	三重県津市桜橋 3-399
富山県信用保証協会	第2種株式	20株	100万円	0.2%	富山県富山市総曲輪 2-1-3
石川県信用保証協会	第2種株式	40株	200万円	0.4%	石川県金沢市尾山町 9-25
福井県信用保証協会	第2種株式	20株	100万円	0.2%	福井県福井市西木田 2-8-1
滋賀県信用保証協会	第1種株式	20株	100万円	0.2%	滋賀県大津市打出浜 2-1
京都信用保証協会	第2種株式	180株	900万円	1.6%	京都府京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 78
大阪信用保証協会	第1種株式	2,600株	13,000万円	23.4%	大阪府大阪市北区梅田 3-3-20
兵庫県信用保証協会	第1種株式	400株	2,000万円	3.6%	兵庫県神戸市中央区浪花町 62-1
奈良県信用保証協会	第2種株式	20株	100万円	0.2%	奈良県奈良市法蓮町 163-2
和歌山県信用保証協会	第2種株式	20株	100万円	0.2%	和歌山県和歌山市十二番丁 39
鳥取県信用保証協会	第2種株式	20株	100万円	0.2%	鳥取県鳥取市本町 3-201
島根県信用保証協会	第2種株式	20株	100万円	0.2%	島根県松江市灘町 1-7
岡山県信用保証協会	第2種株式	20株	100万円	0.2%	岡山県岡山市北区野田 2-12-23
広島県信用保証協会	第2種株式	120株	600万円	1.1%	広島県広島市中区上幟町 3-27
山口県信用保証協会	第2種株式	20株	100万円	0.2%	山口県山口市中央 4-5-16
香川県信用保証協会	第2種株式	20株	100万円	0.2%	香川県高松市福岡町 2-2-2-101
徳島県信用保証協会	第2種株式	20株	100万円	0.2%	徳島県徳島市南末広町 5-8-8
高知県信用保証協会	第2種株式	20株	100万円	0.2%	高知県高知市上町 3-13-14
愛媛県信用保証協会	第2種株式	20株	100万円	0.2%	愛媛県松山市千舟町 3-3-8
福岡県信用保証協会	第2種株式	160株	800万円	1.4%	福岡県福岡市博多区博多駅南 2-2-1
佐賀県信用保証協会	第2種株式	20株	100万円	0.2%	佐賀県佐賀市白山 2-1-12
長崎県信用保証協会	第2種株式	40株	200万円	0.4%	長崎県長崎市桜町 4-1
熊本県信用保証協会	第1種株式	20株	100万円	0.2%	熊本県熊本市中央区南熊本 4-1-1
大分県信用保証協会	第2種株式	20株	100万円	0.2%	大分県大分市金池町 3-1-64
宮崎県信用保証協会	第2種株式	20株	100万円	0.2%	宮崎県宮崎市宮田町 2-23
鹿児島県信用保証協会	第2種株式	20株	100万円	0.2%	鹿児島県鹿児島市加治屋町 14-3
沖縄県信用保証協会	第2種株式	40株	200万円	0.4%	沖縄県那覇市前島 3-1-20
合計 51 協会		11,108株	55,540万円	100%	

営業所所在地

令和 7 年 6 月 20 日現在

営 業 所	所 在 地	代表電話番号	F A X 番号
岩 手 営 業 所	020-0062 盛岡市長田町 6-2 アバンサール・i 6 階	019-624-7905	019-624-4381
宮 城 営 業 所	980-0014 仙台市青葉区本町 2-16-12 仙台商工会議所会館 4 階	022-225-6552	022-225-6423
山 形 営 業 所	990-8580 山形市城南町 1-1-1 霞城セントラル 11 階 山形県信用保証協会内	023-647-2249	023-646-2887
庄 内 分 室	997-0034 鶴岡市本町 2-7-5 山形県信用保証協会鶴岡支店内 2 階	0235-29-1206	0235-29-1207
福 島 営 業 所	960-8053 福島市三河南町 11-3 西口 F P ビル 1 階	024-536-3401	024-536-3405
郡 山 分 室	963-8005 郡山市清水台 1-3-8 郡山商工会議所会館 3 階	024-923-5313	024-925-2777
千 葉 営 業 所	260-0013 千葉市中央区中央 3-3-8 日進センタービル 2 階	043-221-8427	043-221-8428
東 京 営 業 所	104-0033 東京都中央区新川 1-23-4 I . S リバーサイドビル 5 ・ 6 階	03-6891-6140	03-6891-7140
多 摩 分 室	190-0012 立川市曙町 2-37-7 コアシティ立川ビル 7 階	042-526-0531	042-526-0591
愛 知 営 業 所	453-0015 名古屋市中村区椿町 7-9 愛知県信用保証協会内	052-454-3010	052-454-3011
岐阜市営業所	500-8844 岐阜市吉野町 6-31 岐阜スカイウイング 3 7 東棟 3 階	058-264-4366	058-265-8108
大 阪 営 業 所	541-0053 大阪市中央区本町 2-5-7 メットライフ本町スクエア 1 1 階	06-6267-1850	06-6267-1785
堺 分 室	590-0946 堺市堺区熊野町東 3-1-4 信用保証ビル 5 階	072-223-3086	072-223-3052
兵 庫 営 業 所	650-0038 神戸市中央区西町 35 三井神戸ビルディング 3 階	078-392-0220	078-392-0225
熊 本 営 業 所	860-8551 熊本市中央区南熊本 4-1-1 熊本県信用保証協会内 4 階	096-375-2201	096-375-2260
本 社	103-0007 東京都中央区日本橋浜町 2-35-4 日本橋浜町パークビル 6 階	03-6810-8363	03-6810-8364

Annual Report 2025

令和 7 年 6 月 20 日発行
保証協会債権回収株式会社
(内部資料)

